

第8回 大阪市市政改革検討委員会 会議録

日時 平成22年1月25日(月)16時00分～18時00分

場所 大阪市公館 レセプションホール

出席者 (委員) 植田委員長、岩崎委員、竹村委員、津村委員、富野委員、
中野委員、西村委員
(大阪市) 平松市長、森下副市長、北山副市長、
山本政策企画室長、鍵田情報公開室長、杉本市政改革室長、
井上財政局長、
西山市政改革室改革推進担当部長、宮地市政改革室行財政改革担当部長

宮地部長) 定刻でございますので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、通常の場合とは少し離れた場所で開催となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

開催に先立ちまして、私の方から本日の出席の委員の皆様のご紹介ならびに、本市の出席者の紹介と資料の確認をさせていただきます。

京都大学大学院経済研究科教授の植田^{うえた}委員長でございます。四日市大学総合政策学部教授の岩崎委員でございます。特定非営利活動法人大阪NPOセンター理事の竹村委員でございます。社団法人関西経済連合会副会長で、東洋紡績株式会社代表取締役会長の津村委員でございます。龍谷大学法学部教授の富野委員でございます。社団法人関西経済同友会代表幹事で、株式会社三井住友銀行代表取締役副会長の中野委員でございます。大阪商工会議所副会頭で、株式会社サクラクレパス代表取締役社長の西村委員でございます。なお、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川委員長代理におかれましては、海外出張中で、本委員会には、ご出席いただくことができない旨ご連絡いただいております。よろしく申し上げます。

続いて、本市の出席者でございます。平松市長でございます。森下副市長でございます。

北山副市長でございます。山本 政策企画室長でございます。鍵田 情報公開室長でございます。杉本 市政改革室長でございます。井上 財政局長でございます。西山 市政改革室改革推進担当部長でございます。私、市政改革室行財政改革担当部長の宮地でございます。

では、これより委員会審議にはいりますので、報道機関の方は、所定の位置以外からの撮影、録画、録音等ご遠慮ねがいます。

委員の方へお願いですが、傍聴の方もいらっしゃいますので、発言は、マイクを通して申し上げます。

ここで、配布資料の確認をお願いします。A4 版両面縦 1 枚、表面、第 8 回大阪市市政改革検討委員会次第、同じく裏面の本日の会議の配席図、次に本日の委員会の審議資料について確認をお願いします。

資料 1 : A4 版縦 5 枚 : 大阪市の財政状況について

資料 2 : A4 版縦 2 枚 : 新たな視点による施策事業の再構築について

参考資料 1 として A3 版横 1 枚 市政改革の取組みについて

参考資料 2 として A4 版縦 5 枚の中期的な財政収支概算（平成 21 年 7 月版）

資料 3 : A4 版縦 5 枚 : タスクフォースの現況報告と“地域から市政を変える”方向性について

資料 4 : A4 版縦 1 枚 : 新たな市政改革（骨子案）で充実する事項

その他、当日配布資料として、A3 版見開きの地域振興会の資料「くらしと町会」

以上、全部で 8 種類でございます。よろしいでしょうか。

それでは、植田委員長、よろしく願いいたします。

植田委員長) ただ今から、第 8 回大阪市市政改革検討委員会を開催させていただきます。

まず、開会にあたりまして、平松市長からごあいさつをいただきます。

市長、よろしくお願いします。

平松市長)

大阪市の平松でございます。第 8 回になります。大阪市の市政改革検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にも関わらず、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

市長になって、2 年が過ぎて、折り返し地点も過ぎて、3 年目に入りました。あっという間に 1 月が過ぎようとしています。この 1 月下旬に、この間、私、情報公開ということを行い、さらに市民協働を市政運営の柱に据えることで、政策推進ビジョンをつくり、その実現に向けて、まず一番市民の皆様が感じておられる安心・安全なまちづくりというもの、足元から築き上げていきたいという思いで、施策を実行してきたという思いでございます。中でも、地域防犯対策に関しましては、一定の成果が上がりつつありますし、この動きを緩めてはならないという思いであります。さらには、違法駐輪対策、ごみ問題といった本当に身近なことを、大大阪市と言われる大阪市の施策の柱に据えることによって、地域から市政を変えるという動きの初動を作れたのではないかという思いもあります。それを、「大都市、そして一番住みたいまちへ」という言葉と、「いっしょにやまひよ」という精神で表しています。「大阪が好きや」「まちをよくしていきたいねん」そういうシンプルな皆さんの気持ちをどう太い糸によっていくか、あるいは大きな布に広げていくかみたいなことが私、地域主権というものを柱になって当然であろうという思いです。一方で、リーマンショックに端を発しました世界同時不況といわれるような未曾有の経済危機に直

面している中で長年にわたって大阪市が抱えている負の遺産の処理であるとか、大きな負債をどう今後立て直していくのかという喫緊の課題も山積みです。法人税収の大きな落ち込みであるとか扶助費の増嵩などにより歳入・歳出ともにきわめて厳しい状況にあるということがこの後財政局長からも説明申し上げますけども、今までのような行財政改革的な経費削減の方策だけでは、今直面している危機を容易に打開できない環境であるという認識でございます。これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした日本型モデルの崩壊した現状を踏まえて、セーフティネット全体を考え直す時期がきているということから、生活保護の問題につきましても、国に対して大きな声を大阪市が先頭になってあげていております。さらには、市民、企業の皆さん、市役所が一体となって、この危機を乗り切っていかなければならない。それが本当の意味で、現代というものが大きなまちに覆いかぶさってきている矛盾を全て持っている都市だからこそ、今新たな地域主権を打ち立てていく際のモデルとして、大阪市をぜひ見つけていただきたいと国に申しております。本日も活発なご議論、ご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

植田委員長) ありがとうございます。それでは早速、本日の案件ということで進めさせていただきますしたいと思います。次第にもありますように「新たな市政改革の骨子案策定に向けて」ということで、骨子案について大きなポイントと思われる3点についてご議論をいただきたいと考えております。骨子案でも重要な課題、財政の状況ですね、それから事務事業の再構築の視点について少し詳しく説明をしていただいて、皆様方にご議論いただきたいというふうに考えております。その後(2)といたしまして、市民協働タスクフォースにおける検討状況の報告を受けましてご議論いただき、骨子案の策定につなげていただきたいと存じます。それでは、まず財政状況についてのご説明、引き続き事務事業の再構築の視点についてのご説明を続けて、よろしくお願いいたします。

財政局長) 財政局長の井上です。私のほうから資料1の大阪市の財政状況についてご説明をさせていただきます。現在、平成22年度予算編成の真っ只中でございまして、後ほど出てまいります、まだ現時点で予算を整えるという状況にはなっておりません。今現在作業中ですが、中間報告的なことも含めてご説明したいと思います。

まず、1ページをご覧くださいと思います。ここに収入の根幹であります市税の概算をお示ししております。現時点で市税の総額、一番上にごございますように6,091億ということで、21年度予算と比べて319億、5%の減と、大幅な減になっております。内容的に申し上げますと、まず市民税のうち個人市民税につきましても、昨今の経済状況の下で、所得の減などを反映しまして49億、3.5%の減を見込んでおります。そして最も大きな減と見込んでおりますのが法人市民税ですが、915億ということで、323億の減、26.1%の減ということで見込んでおります。久方ぶりに4ケタを割り込んで3ケタになる見込みということでございます。固定資産税と都市計画税につきましては、家屋の新增築分の増な

り、21年度の評価替えに伴う負担調整による増がありまして、57億、1.7%の増ということで見込んでおります。それ以外のその他の税ですが、ご承知のように市たばこ税が今年の10月に改定される見込みとなっておりますが、右のところに書いておりますように、税制改正によって11億ほど伸びると見込んでおりますが、ただそれ以上に売り渡し本数が落ちるといふ見込みで、トータルでは3億、1.4%の減というふうに見込んでおりまして、総額では6,091億ということになっております。この数字は昨年7月に出しました中期収支の見込みよりもさらに70億ほど下振れをしているという数字になっているところでございます。

2ページをご覧いただきたいと思っております。現在行なっております予算編成のなかで特徴点は、今申し上げましたように市税収入が、上にゴシックで書いておりますが、21年度予算と22年度見込みを比較しまして319億、5%の減というところがございます。一番左に20年度決算6,708億円と書いておりますが、そこから21年度決算見込まで510億、21年度では210億ほど予算割れをするということになります。21年度から22年度は110億の減ということで、2年間で600億を超える減収ということになっております。一方で歳出のほうでは生活保護費は大幅な増という見込みになっておりまして、上に書いておりますように、歳出ベースで21、22比較しまして445億、18.2%の増、4分の3が国から補助金をもらいまして、残り4分の1が本市の税を導入しなければなりません、それが111億の増ということで大きな伸びとなっております。これも一番左に20年度決算を掲げておりますが、20年度が2,382億だったものが21年度見込みでは2,700億ということで320億の増。今現在21から22は190億の増ということで、これも2年間で510億という500億を超えるような大幅な伸びという見込みになっております。このあたりがまさに現在の経済状況を含めて本市の状況を端的に表しているものでございます。

3ページでございますが、現時点での予算要求の状況を示しております。左に歳出を掲げておりますが、トータルで1兆7,050億円ということで、21年度予算に比べて772億の増となっております。内容はそれぞれ性質別で分けておりますが、人件費が29億の減ですが、扶助費が767億と大幅な増となっております、これがそのまま歳出の増にリンクしているということです。内容が先ほど申し上げました生活保護費、それから新たに子ども手当ができると、そういった様相でございます。それから公債費については元金増によって若干の増、それから物件費でございます経常的施策経費及び管理費につきましては管理経費の縮減によりまして39億の減。投資的経費につきましても東淀焼却工場建替の事業費等の減によりまして61億の減。一方で一番下の特別会計繰出金等では、阿倍野の市街地再開発を進めておりますが、その元利償還費、公債費の増によりまして繰出金等の増があつてプラスということになっております。右側が歳入ですが、現時点では67億収支が整っておりません、歳出よりも67億少ない状況になっております。内容的には市税が6,091億、先ほど言いました319億の減、譲与税・交付金につきましても49億の減、それらをまかなうためということで地方交付税につきましても1,164億ということで、

386 億の増ということで見込んでおります。起債収入は 131 億の減、その他では生活保護費の国庫負担金の増なり、子ども手当につきましても丸々国からいただきますので、そういったことから大幅な増となっております。それからベース部分の税収で賄える補填財源ということで、まず不用地売却代については 182 億ということで、21 年度に比べてほぼ倍近い数字となっております。さらにそれ以外で、基金からの繰入れということで、蓄積基金なり公債償還基金から繰入れを行なうことにしていますが、現時点ではまだ 67 億不足しております。

次の 4 ページをご覧くださいと思います。今申し上げましたことを収支の状況であらわしております。22、21 の比較の増減のリストを掲げておりますが、内容は今のところと重複しますが、差引不足額①－②＝③欄ですけれども、ここが 514 億の不足ということになっております。21 年度予算が 364 億でしたので、150 億ほど財政的には悪化をしておるということです。これを賄うために不用地売却代なり基金繰入を計上しておりますが、現時点ではまだ 67 億不足しておるということでございます。

5 ページは参考で、昨年 7 月中期収支概算でございますので、説明は省略させていただきますが、一番下に市債残高を掲げておりますように、市債収入をこの間ずっと縮減もしてきておりますので、徐々にですけれども残高は今後落ちていく見込みとなっております。

それから 6 ページをご覧くださいと思います。現時点での 67 億の収支不足、これをどう賄うかということでございます。これはまだ一部、国の交付税等が実際の積算でどうなるのかわかっていないというような要素もございますが、基本的には真ん中にございますように、67 億を賄うためには事務事業総点検の更なる予算の反映、或いは基金を更に取り崩しを考えると、或いは地方交付税を更にもう少し上積んで予算を計上できないか、そういったことを勘案しながら 67 億を埋めていくということになるかと考えております。

今後の市政改革の骨子に向けて、現時点の財政状況をどう考えるかということで分析したものが 7 ページに掲げております。これが平成 20 年度の普通会計の決算の大阪市、横浜市、名古屋市、三大市と言われる 3 つの都市で比較をしたものでございます。上側に歳出を掲げておりますが、経常的経費につきましては、当然横浜などよりも大阪市が一番多いわけですが、とりわけ扶助費につきましては横浜市よりも 1,400 億ほど多い、名古屋の倍以上多いということになっております。ちなみに人口は横浜が大阪市よりも 100 万人多くて、名古屋市は本市よりも 30 万強少ないという状況でございます。一方で、税でございますが、個人市民税をご覧くださいなんですけれども、20 年度決算で本市の個人市民税は 1,400 億です。比較しまして、横浜は 3,070 億ということで大阪市の倍以上あるということでございます。名古屋につきましても 1,696 億ということで大阪市より 300 億ほど多い。人口が 30 万少ない名古屋市のほうが個人市民税が 300 億多いという状況でございます。一方その下の法人市民税ですが、20 年度決算ですので本市の法人市民税は 1,544 億になっております。一方横浜は 647 億ということで大阪市の半分以下、名古屋も 846 億とい

うことで、相当大阪市よりも下回っているということです。その特徴点を下の文字に表しておりますが、要は一番下にございますように、大阪市は個人市民税の少ない分を法人市民税で支えてきた、というのが大阪市の特徴だと言えるのではないかと考えております。

最後 8 ページをご覧いただきたいと思います。大阪市の一般会計ですけども、平成元年度、平成 20 年度、それから来年度見込ということの推移を掲げております。一番上の経常的経費ですけども、これの中で特に扶助費ですけども、元年度時点は 1,767 億、20 年度決算が 3,952 億、22 年度見込が 4,869 億ということで、このあたりは加速度的に伸びているということでございます。一方で投資的・臨時的経費につきましては、この間事業の縮小等に努めておりますので、事業費ベースでは元年度決算よりも相当減らしてきておるといことです。一方で税収をご覧いただきますと、個人市民税につきましては元年度決算が 1,356 億、20 年度決算が 1,400 億、来年見込も 1,319 億ということで、ほぼ 1,400 億前後で横ばいということの数字が見てとれると思います。それから法人市民税ですが、元年度がバブル期ということもありまして相当膨らんだということもありますが、元年度決算が 2,482 億だったものが、20 年度決算で 1,544 億、来年度見込では先ほども申し上げたように 4 ケタを割りこんで 915 億まで萎むということでございます。これも特徴点を下に掲げておりますけども、これまで大阪市を支えてきた法人市民税の激減により、支えきれなくなっている構図というのが見てとれるのではないかと考えております。ちなみに、法人市民税のところでは元年度と 20 年度を比較しますと 4 割減となっておりますが、これが全国の市町村税を足しますと、トータルがだいたい 2 割減ということで、全国以上に関西圏の経済力の落ち込みというところがこのあたりに反映されているのではないかなと考えておるところでございます。私の説明は以上でございます。

杉本室長) 引き続きまして事務事業の再構築についてご説明申し上げます。資料 2 の説明に入ります前に財政状況にも関連しますので、参考資料 1 をご覧いただきたいと思います。資料 2 をめくっていただきますと A3 横の資料がございます。この資料は市政改革の進捗状況について、一覧いただくために作成しているものでございますが、このうち右のページの中間の表を見ていただきますと、経費削減の取組につきましては 2,408 億円ということで、当初目標の 107%、職員数にまいりますと当初 7000 人超の削減で 3 万人台という目標を掲げておりましたが、8,700 人削減で 39,000 人程度へということが見通されております。表の上のほう見ていただきますと、平成 21 年 3 月現在と書いてあって、経費削減の取組の集計状況ということでございます。参考資料 2 の 3 ページを見ていただきたいんですが、中期的な財政収支概算の 21 年 7 月版です。先ほどご覧いただきましたように、平成 20 年度中で現行の市政改革基本計画の数字目標についてはほぼ達成が見込まれますとともに、その時点では 3 ページの下段のグラフでございまして、□で書いているのが 20 年 10 月時点の収支見込でございます。ご覧のようにこの時点の削減の計画に基づきますと、平成 29 年度でほぼ収支が均衡すると見込まれたものでございます。この間に

きましては若干、起債償還の填補などで下回っているところもございますが、29年度で均衡するという見込みがあったものでございます。それがご覧の表の●で書いているグラフでございますけども、21年7月時点の見込みではご覧のようにぐっと下がっていております。20年の秋から世界的な金融恐慌が始まりまして、その後の税収の悪化、扶助費の増等もありまして、このまま推移いたしますと平成30年度で2,600億の収支不足になるという非常に大変厳しい見込みがなされたものでございます。そこで資料2にお戻りいただきたいんですが、現行の市政改革基本計画をさらに超えて、今後経費削減し、収支改善に努める必要がございます。あわせて今後の事業の再構築を展望するという事で昨年4月から事務事業の総点検に着手いたしました。11月にいったん中間とりまとめを公表し、本委員会でもご報告申し上げたところでございますが、この厳しい財政状況を踏まえて、収支改善に寄与するものについてはどんどん前倒しで取り組んでいく必要があるものと存じます。次に施策事業の再構築に向けた取組みということで、これまで市民の生活を支えてきた様々な制度・システムが大きな転換期を迎えているという認識に立って、地域から市政を変えるという観点から抜本的な施策・事業の再構築に取り組んでまいります。2つの側面からの取組みとしていますが、これまでの右肩上がりの経済成長を背景とした、いわゆる日本型モデルというのが機能不全を生じているということで、今後地域を軸に新たなセーフティネットを構築することが必要であり、またそれらを支える新たな雇用と産業の創出に向けた取組みが必要となります。そういうことでこの項目の末尾に書いてございますように、地域と支えていくとともに、それを支える新たなビジネス・産業の創出に向けた施策転換と社会経済環境の変化等を踏まえた事務事業の見直しという2つの側面から取り組んでまいります。施策転換の取組みの視点としておりますけども、今後施策の優先順位の視点として、大都市大阪市としての機能を最大限発揮することを基本にする。資料の裏面をごらんいただきたいんですけども、今後貴重な資源の選択と集中によって、本格的な取組みが重要でございます。中段から事務事業の不断の点検・精査としてございますが、今後それぞれの事業ごと、もしくは局ごとのまとまりを超えて、類似の事務事業のまとまりや施策ごとのまとまりで見つめなおし、無駄の排除はもとより市民ニーズの変化に的確に対応していくかということで資源配分や受益と負担の公平性などについて、精査してまいる必要がございます。そういったことについて、次のページでございますが、やや重複はいたしますが、再構築に向けてということでイメージ図で表させていただきます。左上にありますように、本市をとりまく状況の変化ということで、日本型モデルの推移や基盤の崩壊、セーフティネットの構築、雇用と産業の創出などについて触れております。右の方へいただきまして、そのため市政改革の基本方向の明確化に向けまして、地域から市政を変えるという基本理念のもとに持続可能な都市を目指してまいります。施策の最優先順位の視点に立って、施策推進の検討をしてまいります。下段の方にいきまして、施策事業の抜本的な再構築に向けてというのがございます。再構築を通じて実現する姿ということでございますが、地域に新しい雇用・ビジネス・産業・人

の繋がりを生み出すなど、新たな循環を作って、パートナーシップで大きな公共サービスを提供できる社会の実現を目指してまいります。再構築の視点というところで、まず新しい雇用を創出できるか、特に従来の現金給付からサービス給付といった施策転換を生かした雇用の創出の視点でございます。とりわけ、現下の大きな検討課題になっております生活保護等と雇用の創出との一体的取組みなど、大きな議論課題がございます。それから新たなビジネス・産業の創出につながるかということで、新しい成長ビジネスの戦略的育成、それからコミュニティビジネスの育成、起業の促進などがございます。また新たな人のつながりが生まれるコミュニティ機能の強化の視点から相互扶助やボランティア、NPOへの参加等がございます。それから再構築を支える仕組みということで市役所・区役所の果たす機能、また組織・職員の意識改革等について取組んでまいります。こうした施策の基本的な観点からの議論を通じまして、右側に事務事業の不断の点検精査とございますけれども、局・施策の横断的な視点からの検討、市民ニーズの変化に的確に対応できているかといった観点からの点検精査を行ってまいります。こうした施策の議論を進める中で効率的な行財政運営の確立に繋げ、収支の改善にもつながるような議論・検討を進めてまいる必要があるかと思っております。こういったことにつきまして、ご議論たまわりますとともに、それぞれに再構築に向かった方向性につきましても具体的なアイデアでありますとか、ビジネスモデルの例示でありますとか、また色々ご教示たまわれば幸いです。以上でございます。

植田委員長) ありがとうございます。それでは、財政面と再構築の面から報告いただきましたが、ご意見・ご質問のある方。

津村委員) 資料1の最後のページ、ここで扶助費が随分大きくあるんですけど、この扶助費は真水の大阪市の負担なんですか。例えば生活保護では大阪市は4分の1で700億ということですが。

財政局長) ここは歳出ベースですので、大阪市の市費負担という意味では、概ねこれの半分程度になります。

津村委員) こういうふうに書かれていると、大阪市がいったいどういうふうにするんだということが見えない。大阪市の真水でどういうふうになってるという資料でないと、よくわかりません。その辺の解説をしてください。

財政局長) 資料1の2ページでは、歳出額と本市の市費負担と両方書いています。市費負担だけではなく、特に生活保護は国庫負担も含めてトータルの経費も大事な視点かと考えています。もちろんその中の市費分というのも大事な観点ですが、もう少し工夫をするよ

うにしたいと思います。

津村委員) 個人市民税や法人市民税というのはよそからきませんよね、大阪市の中の収入。外からくるのは、例えば交付金とかありますよね。そういうのをわけて、大阪市に該当するのだけで議論をさせてもらわないと非常にわかりにくいなと思います。この資料だけで見るとその辺がよくわからない。例えば、扶助費が随分上がっていると言われるけれども、このうちの4分の3は、国が負担するということであれば4,800億と書かれているものが、大阪市の真水の負担は1,200億だと、そういうことを意味してるんですね。そういうところが資料としては、せっかくつくられた資料をケチつけるわけじゃないですが、わかる資料にしておいてもらわないと、議論のしようがないと思います。

それと、資料2で新たな視点による施策事業の再構築に向けてとあるんですが、こういう資料というのは、我々の会社の中期計画がそうなんですが、毎年新しい視点を入れて、新しい事業をこうやって創出するんだとあって、来年になると同じことを繰り返すということをしている。意地悪質問じゃないんですが、この新しい視点による新しい具体的な施策というのは何かあるんですか。抽象的にはいろいろ文言で説明されているんですが。去年まで、一昨年までと違うところは何かあるんですか。

杉本室長) 経費削減の取組なり総点検のこれまでの作業の中では、むしろ施策の見直しに関わる部分が多かったんですが、今後、現金給付からサービス給付へといった施策転換の観点でありますとか、非常にこれから高齢者の方が増加していきませんが、資源の配分としては高齢者施策から子育てへとか、いろんな転換の観点でこれからは議論しようとしているところです。

西村委員) 今年この予算案で公債費というのがありますね、支出のほうで。これは元利金の返済だと思うんですが。それと新たに公債の募集という形になって収支がつながっているということになると思うんですが、結局どちらかという返済が多くて、公債の大阪市の発行総額は減少しているのかなというような感じで見ているんですが、実際はいくらからいくらまで下がっているんでしょうか。この予算でいくと下がるわけですか。

財政局長) 5 ページの一番下が市債残高ですが、若干数字は変わりますが、概ねこれくらいのレベルで下がっていくのではないかと。

起債には2種類ございまして、いわゆる一般債といわれるものが公共事業費なんかに対して7割とかいう起債。それを相当減らしてきています。一方で国もお金がないものから、本来地方交付税でもらえばいいものを一旦地方で起債をしてその元利償還は後の年度で交付税で面倒を見るという部分があります。これはわれわれで減らすといったことはいかんともしがたいので、このあたりが伸びてくるという要素があります。いずれにしま

しても総体で相当減らしてきている、努力できる分は減らしてきていると意識しています。

西村委員) この5ページの資料を見ると2兆7,925億円が2兆7,879億円、50億円ぐらい減るという形なんですね。2,200億円も返しててそれだけしか減らないのかという感じがするんですが、今聞きますといろいろあるようです。借金を減らさないというところがあると思うんですが、これは予定の線なんですか。それとも予定よりはだいぶ遅れてこうなっているのか、その辺りはどうなのでしょう。

財政局長) 起債残高についても目標をもって減らしていこうということで、計画をたててやっております。われわれの努力でできる範囲は相当やっているつもりです。今、申し上げたように、国のほうで特別債という、それを発行せざるをえない部分がありまして、その分がなかなか減りきらないという要素があります。自前で発行する起債については減らしていくということでやっています。参考資料2の8ページに、目標を持って減らしていこうということで目標を掲げていまして、この目標に向かって減らしていっています。概ね30年間で借金を返済するものですから、一気に減るとするのはなかなか難しいところがあります。これからどんどん可及的に効果が現れていくと考えています。

津村委員) きつい言い方をすると、この資料で何を議論しろと言うのかわからない。正確な数字がつかめないし、何を議論したらいいのか難しいなと思うんですけど。

杉本室長) 申し訳ございません。今、予算の編成過程でございますので、あくまでも中途の資料であることは事実でございます。係数が確定いたしましたらもう少しご理解をいただきやすい資料にも整理しないといけないと思います。大変厳しい財政状況でございますので、そういう厳しい状況をまずはご覧いただきたいということでご説明申し上げました。

施策事業の再構築につきましても、1つは施策の総点検について大変厳しい財政状況を背景にして重要な役割を果たしております。こうした役割を果たすためにも単なる削減ありきとかいうことではなくて、むしろ抜本的な施策議論を通して新たな地域の姿を議論することが重要であるかなということで、本日ご提示させていただきました。

富野委員) 私は今日お話いただいたものについて、ようやく大阪市らしい方向性が見えてきたかなという感じを持っています。実は大阪市の財政問題については、学生の関心が強くていろいろ研究をやっているんですね。そこでだいたい誰でも言うことなんですが、だいたいイギリス型じゃないかと言うんですね。大きな職員数で非常にたくさんの人を支えている。扶助費も多い。これを改革したのはブレア政権で、要するにサッチャー政権で小泉型の改革をやってうまくいかなかったんですね。どんどん民営化するとか、どんどん予算を削減していつつじつまを合わせると。経済のほうは民営化すればそれなりに元気に

なるんですけども、人々の生活がまずいと。ですから大阪市の構造はまさにそういうことで、まず扶助費がどんどん増えていると。だから結局ダブルパンチになっているんですね。扶助費が増えるだけじゃなくて、税収が減ってくる。この二つの問題をどういうふうに同時に解決するかということが、実は大阪市がですね、他市との比較で非常に扶助費が多い、職員数も多いと、こういうヨーロッパの例えばイギリスと同じ状況になっているのをどういう形に変えていくかというのが問題なんですね。そこで、今日でてきたものでポイントとなるのが、要するに直接給付からサービス、サービスの社会化と僕は言っているんですけども、社会全体がサービスの担い手になっていくと。これは企業、民間も協力していただく必要がありますけど、地域社会やその他のパブリックな活動をするところ、すべてを合わせて雇用を創出していくということなんですね。その雇用を創出するときに、特に申し上げたいんですけども、今の扶助費の対象になっている人たちやあるいはそのボーダーラインにいる人たち、このところを集中的に職業訓練をしたり、あるいは公共サービスの社会化のところで必要なニーズ、優先的にそこを雇用していくと。そういうことによって現在扶助費の対象となっている人たちが税金を納めるような人たちになっていく。要するに両側で変えていく。先ほど津村さんもおっしゃったように、単に国の給付はこうですというだけじゃなくて、中の姿が変わってくると。そこを大阪市はもっと戦略的にびしっと取り組まなければならないだろうと。産業の育成はもちろん必要ですけども、やっぱり人々の生活のなかでビジネスがあったり雇用があったり、そのところを公共的なサービスを担う人たちで、直接給付からサービス、これはすごく大事な概念なんで、サービスの社会化と僕は言ってほしいんですが、大阪市はまさにそういうことが大事なところなんじゃないかと思います。あとは方向性が見えればそこを徹底的に具体的な施策・政策にしていくというところで、本庁では何ができるか、あるいは各区ではどういう権限で何をすればいいか、職員はどういう働き方をすればいいかということを、そういうところを軸にして展開していくことがすごく大事だという風に私は思います。ようやく大阪市らしいのが見えてきたなという感じです、私は。

中野委員) 中野です。資料1の4ページ目について伺います。先ほど津村委員が仰ったことに関連しますが、歳入が足りない中で、22年度予算として歳出要求しているものがいろいろあって、補填財源で工面しても67億円足りないということですね。この数字を見ますと、収支要調整額は歳入の0.4%に過ぎず、収支を均衡させるのは何も難しいことはないようにも見えますが、ちょっと違うのではないのでしょうか。先ほどおっしゃったような、公会計の基準に沿って歳入・歳出を算出・表示しておられると思いますが、この委員会は、もっと本質的な問題について、どう対応すべきかを議論するためにやっているのではないのですか。67億円という要調整額は、歳入総額1兆6500億の0.4%で、これぐらいだったらすぐ歳出の中で調整できるでしょう。これだと大阪市ってこんなに豊かなのか、ということになります、実際は違います

よね。歳入の中で、市民税や譲与税・交付金が落ちてきている点が問題であると資料では指摘されていますが、この議論がどうも形式的にしか聞こえない。津村さんもさっきおっしゃいましたが、この資料で我々に何を議論して欲しいのか、ちょっと私には分からないですね。この資料を見る限り、22年度の予算ってこのぐらいのマイナスしかないのということになりませんか。これはどういう風に理解したらいいのか、ちょっと具体的に教えていただけませんか。

財政局長) 今まさに予算編成の過程です。いちおう各局が来年度予算を欲しいという要求を積み上げたベースがこういう今の現状になっているということでして、当然ここから色々な査定行為で歳出を削れるところは削り、あるいは歳入で上積みできるものを考えるといったところで作業をしているところです。

中野委員) 歳出は色々なかたちで削られるんでしょうが、歳入のところはどうするんですか。例えば市税がありますよね。それから特定財源。起債収入については、起債額を増やさないとということであれば変わらないでしょう。一方「その他」が7900億あります。こういうものが歳入として調整可能なんですか。

財政局長) 税なり譲与税・交付金、このへんは見込みというか、今年の決算見込みを見ながら来年の伸び率を勘案して見込んでいます。特定財源はほとんど歳出に関連しますので、国庫支出金や府支出金など、歳出が決まればその1/2とか自動的に決まってくるということで自ずから数字は確定してくるということです。

森下副市長) お答えになっているのかどうか分からないんですが。ちょっと二種類資料がある意味では混ざっているということでご理解がしにくくなっているかなと。ひとは予算編成の過程のご報告ということで報告させていただいているのが、資料1の1ページから6ページぐらいのところですよ。67億の収支不足といいますのは、今現在色々、財源対策といいますか、臨時財政対策債とか交付税とか確保いたしまして、今の現状で色々財源確保を工夫しながらも67億ということで、非常に苦しい状況にありますということのご報告で、それが何に起因しているかというのがその1ページの法人市民税の減収というようなことが大きく起因をしている。また扶助費の増ということで、単年度的にみますと非常に今22予算の過程で厳しい状況にありますということです。合わせて法人税の関係でということで、特徴的に捉えましたのは7、8ページということで、法人市民税の方向なり、経常的経費の中の扶助費の動向ということで、真水でないのが非常に申し訳ないんですが、そういう状況で大阪市として、二重の苦しみといいますか、税収が減りながらも歳出ベースで扶助費が増嵩しているということの認識を申し上げた。67億は収支不足で非常に厳しい状況にあるという

ことになるんですが、市政改革の議論でいうと、中期的収支概算7月版の3ページに平成30年までに2600億という非常に厳しい収支不足というのが生じるということで、今われわれで議論していますのは、ならしますと単年度300億程度の収支対策をせざるを得ないという認識に立っています。その300億をどうするかということで、施策事業の再構築ということで資料2なんですが、新しい公共という言葉もあろうかと思いますが、従来の行財政改革といいますと経費節減といいますか、事務事業の不断の点検・精査も行いつつも、そういう雇用の確保なり、生活保護の問題なり、全体として行政ということだけではなしに、地域も含めた公共という形で解決ができないのかなというこの問題意識でこの資料2が出されているという風にご理解をいただければと思います。

中野委員) 森下さんの説明で大体のアウトラインは分かります。ただ、これから収支不足が起きますよね。例えば、法人市民税については、日本の経済の方向性を見れば、基本的にあまり増えないということはある程度予想がつきます。この中で地域の自治体としてどうしていくのか、を議論する必要があるのではないのでしょうか。必要なセーフティネットについては、先ほどもお話がありましたが、市民運動でそれを支えていく、即ち、市民に負担を少しずつお願いしながらやっていきたいと思いますということなのか、或いは、ある程度直接給付を抑えましょうということなのか、この辺のところをはっきりしていかないとイケません。この辺のところを議論するのが、この市政改革委員会の役割だろうと思うんですけども、2,600億円の収支不足に対して、歳出と歳入を具体的にどう工夫するかを検討するのが、この委員会の一番の課題だと認識しています。私はそのつもりで出席しているのですが、そういうことではないんですか。

竹村委員) ちょっといいですか。収入を今後大幅に増やしていくこと自体が無理なんではないかと思います。高齢社会に向かっていく、働く人たちが減っていく、あるいは法人は東京の方に出ていく、こういう中で大幅に収入を増やすということは難しい。そうすると支出を減らしていくことを考えざるを得ない。その支出の中で非常に大きな課題の生活保護、これはもう大阪市だけに責任を押し付けてる国のほうの責任も大きいと思うんですよ。非常に多くのホームレスの方々とか、いろいろ就労困難な方々が片道切符で大阪市の来られる、それを他都市はされるという風なことも聞いておりますし、でもそういう方たちは、この大阪市だから安心して何とか暮らせるだろうと思って来られているわけですね。それに対して対応してきてるわけなんですけど、先ほどおっしゃられたように、こういう就労困難な方々が働けるような、大きな施策が必要なんではないかなと思います。大きな施策をしていこうと思いますと、やっぱりお金がかかる。そのときには、ちまちまとお金をかけてやるというよりも、大きく施策として打って出るという、この就労困難な方たちが就労していくための分を、1年ではできない、3年ないし5年という形で見ながら、市

民債みたいなものを発行していきながらやっていく。これは市としてこういう風な状況の中でのビジョンを出すということだと思っただけですね。この抜本的な再構築の中で、地域に新しい雇用ビジネス産業、コミュニティビジネス、社会的企業という風な、こういう風な部分の具体的なものを出していく中で、そして財源が不足という時には市民債を募りながら、市政の中でも非常に大きな比重を持ってやっていくということのなかで、実は展望が見えてくるんじゃないかなと思います。この1年ごとの赤字の部分、ここに努力をしておられるわけなんですけれども、一つは打って出るための突出したお金というのがいるんじゃないかと。基金を取り崩すということも含めて、もうそういう決断があるんじゃないかなと思ったりします。このままではこの生活保護はますます増えていくんじゃないかなと思います。

富野委員) ちょっと補足させていただきます。今の問題に補足するとですね、実は今ご存知かと思いますが、国の方も新しい公共施策ということで、今まさに内閣府中心にしてヨーロッパのイギリス型のブレア政権の政策の導入ということをかなり真剣にやろうとしているんですね。私は大阪が大都市の中で突出してこういう問題が大きいわけですから、逆に国に対して、施策提案をすると、それで、国の主要な事業としてこれをきちっと財源をもってできるようにするというのがすごく大事で、私らの大阪こそそれをやるべきだと。そういう意味では、要するに毎年財源問題ありますけれども、新しい財源とかね、新しい政策を大阪が作っていく、国にそれをやらせるという、そういう姿勢で、早急にまとめていただいたほうがむしろいいのではないかと、そういう風に思うんですね。

平松市長) いろいろと検討していることがございまして、ここで言っているものかどうかというのやや感じるが、まだホワッとした部分なんで、ある程度方向性をしっかり出したうえで、例えば今、竹村委員がおっしゃった雇用ということにしましても、今大阪で生活保護を受けておられる方の一体何パーセントが雇用に耐えうる体力をお持ちなのか。あまりにも長い生活保護歴を持っていらっしゃるがゆえに、今さら働けと言われても働けないような方もたくさんいらっしゃる。それを生活保護で支えないといけないという、それに対して制度を変えてくれということをお願いしております。

一方で、今、非常に大きな生活保護に対する貧困ビジネス。食べ物にしている人がいるのではないかと。これは現実に問題として出てきているので、ここに具体的なカウンターパンチを大阪市が打てるのではないかと話もしています。

例えば、働き口がないから生活保護を受けている、本当は働けるのになというふうな人には、十分な給料ではないかもしれないけれども、皆さんが汗水を流すことによって得られる収入で生活保護の補てんをしてもらおうと。足りない部分は生活保護で出す。というふうなお金の使い方したいというふうにしております。

もう一方、それが具体的に財政上にどういう影響を与えるのかという部分が、形がわか

らない部分がございますので、それを今検討してもらっています。

もう一方は、貧困ビジネスと言われている、現金給付を現物給付にという、富野先生がおっしゃった部分で言うと、では公共が貧困ビジネスをしようかと。こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、今、中で話しているのは、公共だからこそ、例えば公共が持っている資産を通じて、これは今 42,000 円を単に現金で渡している家賃に匹敵する住居だとかいうようなことで、うちがちゃんと認可を与えるなり、直営するかどうかは別にしまして、そういうものは現実に考えつつあります。あとはそれを具体的にできるかどうか、まさしく国に対して早くプランをいろいろと。今、プロジェクトチームをつくっておりますので、そのプロジェクトチームで具体的な問題点を全部洗い出すと同時に、それに対してわれわれがカウンターパンチを打てるのはどこだというのを探し出そうとしています。なかなかまとめるまで時間がかかっているのは確かですが、ある程度形が見えたときから順番に国に対して大声を上げていくというのがわれわれの役目であると思っています。ぜひそういったパンチが打てるような環境が整いましたら、皆さんのところにもお知らせにあがりたいと思います。

植田委員長) そしたら、大阪市の財政については何度かここでも報告いただいて、議論をしているんですけども、より一層ここでの議論を進展させるためにちょっと次までには、先ほどちょっと出ましたけれども、金融リーマンショック以来の外生的なショックで影響が出てる部分と、それをひとつのきっかけにしているけれども、構造自体が変わった部分、長期にわたるといふ部分と、両面があって、しかも国との関係の問題が複雑に入り込んでいるので、そこが各委員にしてみたら正確にわかるように、一応若干の資料はそこに出てるんですけども、仕分けてわかるようにしていただく。方向性は先ほどから出ておりますように、事務事業見直しという話をそれだけでせずに、公共サービスの社会化という風に富野委員はおっしゃっていますけども、ビジネスや雇用の創出にもつなげるようにしながら扶助費の部分の受給の方が雇用につながるという状態、扶助費を出すこと自体も減らしながら、少しでも税を納めていただく、納税者を増やすというような、そういうことを一応基本には置いているということだと思っております。それを具体的な施策展開まで確信を持って提示できるところまで議論を詰めたいたいということですので、ちょっとその点ご了解いただいて、より議論をはっきりさせるという方向にしたいと。

津村委員) 資料1の3ページの中で市税が6091億円となっていますが、普通我々が会社でどういうふうにするかという、ビジネスユニット(SBU、戦略単位)ごとにどうなるかっていうのを検証するっていうのが一般的なんです。どの会社も同じことやってると思います。何が言いたいかといいますと、市税の中で法人と個人があるわけなんです。その水の一滴を出してくれている人たちから積み上げていったときに、どういう層別でもって、誰が出してくれたか。つまり市税でいいますと、収入の多い人が出している

んですね。その人たちは年齢の層別がどういう風になっているか知りませんが、竹村委員がおっしゃったように、これから後この市民税というのが人口構成なり収入構成なりの変化でどういう構造的変化があるのかということが、一人ひとり背番号つけてやれば、それがわかるんですけども、そこまでいきにくいと思うんで、少なくともある層別をしたものでそういうものを年次ごとに整理してみれば、だいたい市民税というのはどれくらいの範囲でこれから年度毎に入ってくるだろうということはわかるんじゃないかと思うんですよ。同じように法人市民税についても、法人というのはものすごくたくさんあると思うんで、その中でどの法人がいったいどれだけ出してくれているのか。それは先生おっしゃいましたけども、本社がどんどん東京へ移っていくことによって、出していた法人が減っていく、これからも減るであろう、(あるいは増えるだろう)。その辺とそれから景気連動でもって、収入が上がらないから税金が収められないというのはちょっと質が違いますよね。ですから願わくば、その辺の、誰が税金を出していて、今後誰がどういう形で税金を出してくれるであろうかというのを具体的に、机の上で計算するんじゃないし、そういう資料に基づいてこれを継続していくとちょっと確度があがるなというのが一点です。

もう一点は収支に関して、経常的に出てくるものと突然出てくるものとを分けるべきです。表の一番右側で出てる補填財源というのがありますが、これは特別益ですね。経常的な支出は経常的な収入でもってちゃんと収めていくというのが基本だと思います。経常的なものと特別(一時的)なものを分けた形で示すことが必要です。特別益というのはおそらく毎年あるわけじゃなくて、ないときもあればあるときもある。その辺を整理した表にさせていただくと議論がしやすい、考えやすいと思います。もう少しありますが、これで終わりにします。

財政局長) 税収の年齢別のそれぞれどれくらいの層でということなんですけども、現時点ではなかなか年齢別の具体的な何歳でいくくらいというようなデータはありません。ただ、相対的に先ほど言いましたようにここ20年間ほとんど税収が変わってないということであれば、結構担税力のある人がそこその年齢になれば、市外に転出していつてるんであるというようなことが言えると思います。当然ながら他都市と比較しましても、一人あたりの税収で言いますと、横浜や名古屋に比べても一番低いというのが大阪市ですのでそれが端的に数字に表れていますんで、いずれにしてもちょっと今委員がおっしゃったようなことがどこまでできるかいつペンやってみたいと思います。

それから法人につきましても、どの法人がいくら払ってというのはデータはありますが、それをどう出していくかというのはちょっと具体名を出すのはなかなか難しいので考えてみたいと思います。

それから特別損益ということがありましたけども、先に補填財源というところが実質的に計上のところでの赤字要素で、結局それを特別にこういう補填で補っておるということでございまして、当然ながらこれがいつまでもあるわけではございませんので、この補填

財源がある意味ではゼロになるような形で予算を組めるようにどうすればいいのかと、色々考えていきます。

植田委員長) ありがとうございます。議論いただいた中で財政の状況に関してより正確な認識を共通に持ちたいということはもう当然皆ありますので、できるだけ特に今後どうしていくかということとの関係で必要な情報と、思いますので、それでいくとやっぱり大阪府が動かせることと動かしがたいものと区別していただいて、その場合に、動かせるという場合、国との関係を少し変えると変わるものと市独自で頑張らないといけないものと正確に区分できると出てくるだろうと思います。合わせて今後の施策、あるいは改革ビジョンとの関係で、議論の俎上にのせることが必要かということかと思っておりますので、そのところは必要なセーフティネットの考え方もありますし、先ほど富野委員が言ったような新しい公共という国の動き、あるいは成長戦略、その内容はかなり身近な生活に関わることを成長戦略の源にしたいという発想のようでありまして、そういうこととどう関わりながらすすめていくかという問題もあるかなとは思っています。

時間が限られていますので、一応ここでこの議論を止めさせていただきまして、次に移らせていただきたいと思います。2の方に移らせていただきまして、市民協働タスクフォースにおける検討状況について、岩崎委員の方から報告いただきます。宜しくお願いします。

岩崎委員) 岩崎でございます。今日遅刻して参りまして申し訳ありませんでした。第6回の委員会で、地域のフィールドワークに基づきましてご報告申し上げましたように、地域活動の担い手不足というのが進行化していて、それから行政の縦割りとあるとか、使い勝手のよくない支援制度という課題があって、今改めて地域と行政の在り方が問われている状況にあるということについて、ご報告を申し上げました。資料3に基づきまして、私どものタスクフォースが今、どういうことをやっていて、そして先ほど資料2に基づいてご説明いただきましたけれども、地域から市政を変える方向性について、少しこれからこういう検討を進めていきたいということを、これまでご説明したことの繰り返しにはなりませんけれども、ご報告申し上げたいと思います。

そもそも、今検討しております、そして次の新たな市政改革に関する基本方針の一つになる「地域から市政を変える」という考え方ですけれども、今もご議論がございましたように、大阪府がそもそも自治体として存続し得ないようなことになってしまうと、もともともないわけですから、当然緊急の取り組みはやっていかなければいけない。それと平行しつつ、地域力の復興、それから市役所力の強化を行って、地域から市政を変えていくというものでございます。ですから、これまでも申し上げておりますけれども、即効薬というわけでは決してなくて、10年くらいの長期に渡って取り組んでいかなければいけないという改革の方向になるのだらうと思うのですが、そういう意味で言いますと、漢

方薬でございます。じわじわと地域と市政の体質改善をはかっていこうというものであるということをご認識いただく必要があると思います。

平松市長が就任以来、市民の皆様と一緒に大阪を元気にしていくということで、協働という言葉が掲げられています。最も市民にわかりやすい協働の目標として、今日もご挨拶で述べられたかと思いますが、街頭犯罪の発生件数のワーストワン返上、放置自転車対策、ごみ減量の推進、そういうことを掲げられています。これらは、今までのように大阪市に任せといたら何とかなるという市民の姿勢だけでは、これは決して達成できないものであったろうと思います。幸いにして、これらの取り組みは市民の様々な形の協力で成果を上げつつあります。ワーストワンを街頭犯罪の発生率ではすでに達成しておりますし、放置自転車も少なくなったという話です。ごみの減量も着実に進んでいる。これらは、やはり大阪市民がやっぱり私たちのまちを自分たちでよくしていこうという、昔からの大阪のまちづくりの伝統といいますか、DNAに火がつき始めた状況なのではないかと言えらると思います。とはいえ、これらの取り組みによって、市役所と市民の関係、それから市民と市民との関係にも大きな課題があるということがわかり始めていますので、今、現在のところでは、漢方薬の服用による体質改善のための体質診断みたいなことをやっているのかな、で、課題が見えてきたという状況だと思います。そのために、新たな市政改革で、漢方薬の処方箋の準備のために、これまで皆様からわかりにくいというお話がございましたけれども、様々なかたちで大阪市も企業も市民も各種団体も、様々なかたちで協働していく「マルチパートナーシップ」という考え方を少しお示ししたところでございます。これらを踏まえまして、タスクフォースでの議論のまとめということをさせていただき、今日資料として提示をさせていただいているわけです。大きくは、資料3のところにもございますが、地域活動の課題に関する対応を今後どうしていくのかということでもありますけれども、地域における担い手については人材の発掘、受け皿づくり、活躍の場の提供ということで、社会生活で培った機能等によって、地域のために貢献したいと思っている人材をとにかく発掘する。公共人材でしょうか。そういった人たちが活躍できるための受け皿づくりの必要があるのではないのか。そのために、地域活動の担い手同士の交流・連携であるとか、町会等の地縁組織とNPO等との連携・交流の促進といったことが一般的に必要だろうというふうに考えられます。それから、地域活動への住民参加の低調ですが、わかりやすいものと感じさせるためには、書いてありますけれども、会計面での透明性を高めたり、活動内容を住民の隅々まで届くように工夫して情報発信する、こんなことが必要だろうと。それから、地域活動への気づきやコミュニティの輪を広げるきっかけづくりということであると、例えばレジユメにも書きましたが、子育て世代間や新住民との交流会の開催、これは非常に有効だと。こういった、これまでタスクでいろんなところを回ってきてのこういう方向での取り組みというのが、担い手不足とか、参加の低調さというものを何とか解決できる一つの手法なのではないのかということでもあります。その中でいうと、参加の低調さというものは、地域の将来像とか目指すべき姿というものを話し合っ

有化していくという、こういう場の設定というもの、これ自体がすぐに直ちに何らかの効果を持っているわけではありませんけれども、やはり面識社会をもう一度作り直すということと、それから、後ほど申し上げますけれども、地域力の復興の際には一番基盤となる部分ではないのかと、タスクのほうでは考えております。3つ目は、縦割りによる地域の負担感という課題でございますが、これについては、やはりまず区役所を地域活動の総合的な支援の窓口にしていくという必要があるだろうということでありまして、これは、地域の方が地域活動しやすいように、地域のことを把握している区役所へ局からの権限委譲。あるいは、地域活動をコーディネートできるような職員の人材育成。それから、地域担当性の充実強化といった支援策の充実、拡充が必要になっていきますでしょうし、それから地域活動を支援する区役所というものを、今度はバックアップする市役所改革というものが必要になるだろうと。局側の体制も地域重視にシフトしたものとチェンジしていく必要があるという風に考えております。それから、言うまでもなく、大阪は市域としては狭いですが、地域性は非常に多様であります。地域にはそれぞれ特性がありますから、一律ではない特性に応じた対応を行う必要がある。このことは、はっきりさせなければならぬだろうと思っております。今まで、あまりにもどこも同じかたちで対応してきたというのは、もうそろそろいいのではないかなという気がしております。そのためにも特性を踏まえて、様々に地域で意見を交換できる場所、機会というものがいくつか求められるのではないかなと思っております。タスクの中で、一番、私も今に至るまであまりよくわかっていない、でも一番大きな課題かなと考えられるのが、支援制度の使い勝手の悪さの部分でありまして、ここについては、ご説明いただけますか。

鍵田室長) 情報公開室長の鍵田でございます。それでは私のほうから補助金等の地域への支出についてご説明させていただきたいと思っております。この資料の5ページをご覧ください。5ページに全体像を書いておりますけれども、大阪市から補助金、交付金、委託料といたしまして約21億円のお金が地域のほうに支出されております。その流れでございますけれども、左側でございますが大阪市の中でそれぞれ、コミュニティ、福祉、スポーツなどを担当しております所管の局ならびに区役所のほうで事業を企画して予算を計上する。そして支出することになります。公金の流れのパターンということで下に少し出ておりますけれども、事業によりまして色々ございます。区役所から直接地域に支出する場合、あるいは局から区役所を通じて支出する場合、あるいは区役所から区の団体を通じて支出する場合、以下いろんなパターンがございますけれども、事業ですとか団体の内容によって、いろいろ支出のルートがあるわけでございます。また、支出する際には、お金の費目でございますけれども、矢印に補助金、交付金、委託料というふうに書いておりますが、補助金につきましては、特定の活動に対して行政が支援するものでございます。交付金につきましては、特定の活動というよりは、もう少し包括的に細かい使い道は地域にお任せするという出しているお金でございます。委託料につきましては、本来市

で行うべき事業を地域にお任せするという出しているお金でございます。補助金、交付金、委託料ということで地域に支出しているわけでございますけれども、右の表にございますように、校下単位、これは主に小学校区単位ぐらいとさせていただいたらいと思っておりますけれども、校下単位の団体、その活動に出している部分が16億5726万円、それと下ですけれども、区単位、区レベルの団体ですとか、区レベルの活動に対して4億6275万円でございます。なお、その他というふうに書いておりますけれども、いわゆる地域団体として区のコミュニティ協会、区の社会福祉協会、社会福祉協議会などもございますけれども、これらの中で区民センターですとか、老人福祉センターの委託経費、あるいは社会福祉事業にかかる委託経費につきましては、地域団体への支出ということと少し性格を異にしますので、21億円には含まれていないところでございます。

次に6ページをご覧くださいと思います。主な地域団体にどのようなものがあるのかということを入れております。悉皆ではございませんけれども、大きいものと言いますと、一番上の地域振興会、今の地域の活動の中心を担っていただいている団体でございます。現在大阪市で86万5000世帯加入、大体72%くらい加入していただいております。団体で言いますと、市レベルの団体といたしまして大阪市地域振興会、区レベルの団体といたしまして各区の地域振興会、そしてその下に連合振興町会ということで、これが主に小学校区単位になるわけですけれども、331連合でございます。それと、この表にはございませんけれども、このもとに振興町会とございますけれども、大体4000の町会があるわけでございます。それから、5つほど飛びまして社会福祉協議会、これは社会福祉法に基づきまして、社会福祉法人として大阪市の団体として大阪市社会福祉協議会、区単位の団体といたしまして各区の社会福祉協議会。それと、地域単位、これも校下単位でございますけれども、地域の社会福祉協議会というのを、これは任意団体でございますが、地域振興会、民生委員協議会、PTA協議会など地域の団体で構成していただいているところでございます。あと、またご参考にしていただいたらと思っております。

次に7ページのほうをご覧くださいと思います。先ほどの21億円の内訳ということで見ていただいたらいと思っておりますけれども、表の見方だけ簡単にご説明させていただきます。一番上の欄に、地域振興会に対する補助金、交付金というのを書いておりますけれども、それぞれ補助金として1億あまり、交付金として3億円あまりが、支出の流れということで、市民局のほうで予算計上いたしまして、区役所を通じて各区の地域振興会のほうへ支出する。その地域振興会のほうにつきましては、各連合の振興会のほうに配分するというような流れになっております。その下の、学校体育施設開放事業、これは今、地域の学校で体育館ですとか運動場を市民の方に開放しておりますけれども、これにつきましては、ゆとりとみどり振興局で事業を企画して、予算計上して、それを区役所を通じて、これは直接地域の各学校の運営委員会のほうへ支出するというところでございます。それともう一つ、その下の女性会の活動補助金でございますけれども、これは市民局のほうで女性活動の補助ということで予算計上して、市の女性団体協議会のほうに支出いたしま

す。その後、団体のほうで団体協議会、そして地域の女性会のほうに支出されるというような流れでございます。以下、そういうことで金額というのを、支出の中で書いておりますので、またご参考にご覧ください。

8ページでございますが、これは区単位の団体への支出ということで、これは地域までいかに区レベルの団体、区レベルの活動で支出するものでございます。資料の見方につきましては、先ほどと同じでございますので、省略させていただきます。

最後9ページでございますけれども、今申し上げました補助金、交付金、委託料、それと当然のことですけれども、振興町会の会費を始めとする地域の皆さんのお金によりまして、大きくこの表の真ん中の地域の課題、子供の見守り、地域のイベント等でございますけれども、そういう地域の課題を中心に活動に努力していただきたいということでございます。私のほうの説明は以上でございます。

岩崎委員) ただいまご説明いただきましたように、特に7ページの表が典型かと思えますけれども、それぞれ各局が縦割りで地域にあれやっこれやっという風に支出をされていて、そしてそのパターンも非常に複雑になっています。この複雑、そして各局の縦割りの部分で地域の、特に振興町会さんはある意味その仕切りでへとへとになっているというようなところがありまして、せつかく何かやってみようという意欲が、この縦割りの調整で手間取っているというようなところも見受けられまして、本来こういう役割は区役所、あるいは本庁の中に一旦まとめるというようなことが必要なのだろう。少なくとも、民の部分でまとめなければならないというのは、えらい市民に対しても失礼な話になっているのではないのかなという感想をもっております。これを、地域が使いやすいような形になるように、財政的な支援のやり方というのを検討していかなければいけないという議論を今の段階ではいたしております。レジュメのほうの、資料の3の2ページということになりますが、じゃあ具体的に地域から市政を変える方向性ということで、現状、先ほども申し上げました、地域力の復興と市役所力の強化という観点からそれぞれ考えているところを、現状の段階でご報告を申し上げたいという風に思います。

一つは、3ページの図にもありますけれども、地域を代表するとともに人材を集める仕組みとして、仮称ではありますけれども、地域協議会というようなものを、設置するというのはいかがかということであります。地域の活動などを、この基本的な部会というものを、おおむね小学校区単位で設定しまして、そのテーマごとに市民とか、支援団体、企業、NPOといった多くの団体が参加しまして、地域総がかりで地域課題の解決に取り組むということで、活動の担い手であるとか、団体間の相互理解、連携というものができてくるのではないかと。住民間の連帯というものを生み出すことができるのではないかと。その際には、構成団体の自立性を確保しながらも、協議会というものを運営していくということが必要になります。設置にあたっては、現行の町会さん、あるいは地域社会福祉協議会という、既存の組織を軸としながらアプローチしていくという現実的なケースもあるだろうと

いう風に思いますけれども、この地域協議会というところで少子化とか、高齢化とか、あるいは貧困の問題であるとか、地域での将来の予想を踏まえまして、地域が目指すべき目標というものを話し合っ、その目標を地域で共有しながら、個々の課題を地域総がかりで解決するために、様々な部会が設置されていくというイメージであります。

私、途中で遅れてきましたけれども、それまでの議論を、私が聞いている範囲の議論をちょっと聞かせていただいた中で申し上げると、おそらくこれからの10年の間に、こういった組織ができていく間には、これまで以上に大きな経済情勢の変化があるだろうと思います。そのための、始めの一步として現在、冒頭申し上げたように、街頭犯罪の抑止であるとか、放置自転車、ごみ減量というものに取り組んでいただいているわけではありますけれども、例えばエコの観点から、放置自転車対策が自転車の地域での共有をやりましょう。そして、その結果、自転車を貸し出ししましょうというような話が、この協議会の中ででてきたら、じゃあ市としては、もっと自転車が走りやすい街を整備していくかたちにしようねという市の役割が決まっていくことになりそうですでしょうし、自転車の貸し出しビジネスというようなかたちで地域協議会に取り組みれることもあろうと思います。あるいは、ゴミの減量ということで生ゴミのリサイクルというものが進むことになったら、バイオの様々な発電への支援というのを市役所がやっていくというような市の役割というものも重要になってくると思います。それから、先ほどもご指摘がありましたけれども、地域での子育ての支援ビジネスとか、介護であるとか、そういった部分というのは、市民が小金を稼いで大きな生きがいを得ることのできるビジネスチャンスであります。これらをこういった地域協議会でじゃあわれわれが取り組んでみようという形でやっていただこうと。これは、今日の議論で生活保護をはじめとしたセーフティネットの議論がありましたが、そういったものは大阪市として市しか維持できないセーフティネットです。それらを維持していくために、これらのビジネスチャンスの部分については、こういった団体が積極的に取り組んでもらう、お得感が出るような形で取り組んでもらうということで、そのかわりに市はセーフティネットを維持していくぞと。これからどう考えても先細りせざるをえない税収の中でめりはりをつける一つの手段にしていく必要があるんじゃないかということです。2 ページに書いてありますが、その意味に応じて、地域実情に応じた支援制度というものが必要になるんじゃないか。各局が縦割りで施策目的を遂行するために各団体に、言ってみれば好き勝手にバラバラと出しているというのではなくて、この地域協議会が地域課題の解決に動いていくための活動資金として使い勝手のいい支援制度というものを、今既存のものをまとめていくだけでもかなりありうるんじゃないのかなというふうに考えています。

次に市役所力の強化の部分ですが、まず第一点は区政改革ということになると思います。今ご説明した地域協議会を考えたときには、それに対応する区役所の役割を考える必要があります。区役所の役割を考えると併せて市役所、局のあり方というものも考えていかなければいけませんから、地域を支援する区役所、それから区役所のバックアップを市役

所がどうするのかという観点から市役所力の強化という課題をこれから検討していきたいと考えています。

まず、地域の担い手による地域経営というものを実現しまして、富野委員のご指摘のような公共の再編とか、地域視点による外部効率性とか、こういうものを実現するためには、地域を支援し、地域の力を再生するという区役所の役割、このミッションを明確化していく必要があるでしょうし、その役割のもとで、地域担当制であるとか勤務時間の適応といったような、こんな地域を支援する職員体制の強化充実というのも図っていく必要があるだろうと思いますし、そのためには地域支援のノウハウを持った職員の計画的な養成というようなものも必要になるでしょう。区役所の役割というものをそういった地域支援を軸に位置付けますと、それを支える局の縦割りをなくし、区役所を支援するための機能を持った組織というものが必要になってこざるをえないだろうと思います。各局から区にお願いする仕事というのを、そういった組織に集約化しまして、そこから 24 の区の特성에応じて、区役所にはいろいろな仕事を自ら取捨選択できるみたいな、その背景には、この仕事は区役所の管轄の範囲の中にある区民のためになる仕事かどうかというような形で仕事を取捨選択できるような、そんな仕組みがあればいいのではないかというふうに今の段階では考えています。こういった市役所力の強化を考えていくときには、先ほど竹村委員からもビジョンを出さないといけないという話がありました。それと似たような話で言うと、例えば市民債を求めるとしても、大阪市は地域協議会でこういうような課題を解決するために区役所の体制はこういうふうにしていく、そのために本庁はこういうふうにするんだ、しようとしているんだ、だから市民の皆さんよろしく、というような、そういう宣言みたいなものはいずれ必要になっていくのではないかなというふうに考えています。

こうした方向性につきまして、平成 22 年度にトライアル地域を設定して、その実現可能性について検証していきたいというふうに考えています。区役所が地域活動の活性化に向けて重点的に取り組む地域であるとか、地域課題の解決のために先進的な取り組みを行っている地域の中から検証を行っていこうと思っています。そういう中で制度設計を精緻化させていまして、この「地域から市政を変える」というものの具体的な姿をお示しすることにしたいというふうに今の段階では考えているということがご報告です。

植田委員長) ありがとうございます。それではただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問をいただきたいと思えます。

富野委員) 興味深いご提案をいただきました。これを具体的に進める場合にもう少し書き込んでいただければという点があります。

1 つはこういう地域での取組を進めるときに、京都府とか京都市が既にやっていますし外国の事例もそうなんですが、コーディネーターとか地域のビジネスクリエーションということになってくると、当然専門的な知識、専門的なスキルが必要です。ですから、これを職員の養成によってやっていくというのはなかなか大変だと思うんですね。そういう点

から言うと、例えば商工団体とかそういうような専門の、ビジネス面のことができる人たち、あるいはむしろNPOにこそこういう役割ができるので、地域の中にNPOが直接入り込んでいくというより、そういうコーディネーションをやるものとしてNPOを連れて行くとか。それは当然有給で一定の期間でまず雇って、その中で職員も育っていくという、そういうような形を、やっていただくんだとは思いますが、まだここには書かれていないので、書き込んでいただければありがたいと思います。

竹村委員) タスクフォースにも少し関わっているんですが、トライアル地域の設定ということは非常によくわかるんですが、大阪市の場合やはり地域振興会に了解を得るといふか、明確にしないと、屋上屋を架すような組織をつくっていくことになってしまうのではないか。例えば、地域協議会のイメージ案の中にいろんな団体が入ってつくるんだというのがありますが、地区・校下社会福祉協議会の組織というのはその地域にある各種団体に構成されてつくられているんですね。似ているんです。入っていないのは、企業・商店街、NPO・ボランティアグループですね。社会教育団体の中でも青少年指導委員会とか子ども会とかは入っています。そうなりますとまた屋上屋を架すような形になっていく。大阪市が平成3年くらいにネットワーク委員会を、これは福祉関係ですが、つくったときも、各種団体の構成によってつくったわけです。そのときにも、別個の組織という形になっていったわけですが、そういう組織をつくる時は、似通った組織との協働、あるいは発展的解消ということも含めた形で考えていかなければ、余計に地域の方々、リーダーの方々は混乱をされるのではないか。そういうところが懸念されます。この課題の中でこういう地域協議会的な組織、地区社会福祉協議会の場合は福祉活動が中心ですが、実際にはそれだけではなくいろんな課題がある、いろんな活動をこれから考えていかなければいけないわけなんです、それに合わせた形として、部会がいろいろと考えられているわけですが、地域振興会にはいろんな部会がある。そうするとこの地域協議会との関係はどうなのかという、地区組織との関わりというのも含めて考えたうえで出していかなければ地域を混乱させるということが懸念されると思います。

あとの部分については、課題を解決していくために区役所、そして区役所で働く方々の技術や専門性というものを高めていくということがありますが、1つは人事なんですね。人事異動で皆さん2,3年とか4,5年で異動していかれる。地域を担当すると4,5年でかわったってできっこないんです。はじめて地域を担当して2年か3年くらいは地域の状況を把握することだけでサポートできるところまでいかないという感じがします、自分自身が経験した中で。そうすると、その地域のことがわかって、組織のことがわかって、その活動がわかって、そしてそこで動いているリーダーの人のことがわかってというのは、最低1年から2年近くかかる。そしてわかった時点で異動になっていくという形になると、実際にはこの働きは成り立たないのではないか。こういう人事の部分も考えていただかないと、区役所自身が地域の活動の窓口なり支援のサポートの起点になるということが難しい

のではないかと思います。感想です。

西村委員) 単純な質問なんです。今 16 億円ほどのお金が出ていて、それを一切やめて、300 地域に各 500 万円くらいのお金を渡すからこれをやりなさい、というイメージで見たらいいわけですね。

岩崎委員) 単純に計算すると 500 万円の交付金という形になりますね。今よりも使い勝手のいい、効果のあるお金の使い方を地域の実情に応じてしてくださいよというふうに渡せる最大のものがトータルで 16 億円あるということです。

西村委員) イメージ図の中にある「女性会」とか「町会」というのも、今少しずつもらっているお金で維持できている会ですから、それがゼロになってしまうとこっちのほうバラバラになってしまう、消えてしまうという形になって、各部会にそれぞれの団体が入ってくることができなくなってしまうのではないかという気がします。

岩崎委員) 変な話、金の切れ目が縁の切れ目ということがないわけではないだろうというふうに思っていますし、そのあたりは地域の実情で選択できるような仕組みにならざるを得ないだろうと思っています。竹村委員からもご指摘があったように、例えばネットワーク委員会とか社会福祉協議会が中心で活動をやっているようなところは、そこが主体となって協議会をつくっていただければいい。そこに NPO・ボランティアグループとか企業・商店街も実際に一度面談をする機会ができるのであればそれでいいじゃないかと。あるところでは町会が音頭をとって、いろんな人と会える場所をつくりましょうということからはじめていただくという形で。このイメージ図はもらしてはいけないと思い全部の団体を書いてあり屋上屋を架すイメージですが、できるだけこれは地域の実情で屋上屋を架さないようなもの、その中で町会とか社会福祉協議会がより活動しやすいような場をつくっていくための組織だというふうに考えたいと思います。こういう図だけ見ますとどうしてもまた大阪市がいろんなことを地域に押し付けるのかとイメージになってしまうことも確かだろうと思います。今お話がございましたように、では 1 地域 500 万円で終わりのねという話になっていかないともかぎらないですが、決してそういうことではなくて、これはあくまでもそういった場をまずつくりませんか、そして 500 万をどうやって使い勝手のいいようなものにしていくか、それを皆さんで決めてください、それを決める場だというふうなイメージを今の段階では持っています。

富野委員) こういう問題は論点が 2 つあると思うんですね。

1 つは、今の町内会組織は現状では大事なものです。それをどういう形で今後維持するのか、あるいは次の段階に展開するのか。今の町内会組織は私の知る限り戦前の改革で今

の形になっているのでそんなに歴史が古いものではなくて連綿と地域の中の活動を歩みましたから、組織として歩んだ過程はそんなに歴史は古くないと。ということになると、現代の地域のあり方について、それに適した形にある程度変えていくことは、地域活動が大事だという意味で、それが必要だろうというのが1点あると思う。今の町会そのまま維持するかどうかということについてはちゃんとした議論が必要だろうと。これが1点です。

もう1つは、こういうことをやる時に今の予算をそのまま適用するということはたぶんありえないわけですね。なぜかというと、新しい組織というのは一定の専門性を持った人たちがそこできちっと機能するような、例えば今の職員の問題でも、外国の場合はエージェンシーをつくって職員がそこに出向してしまつて10年なら10年そこでその人間として動く。職員のローテーションとは別に動けるようにしてしまうと。そういうこともあるうるわけです。だから今の組織そのままに対応しようということはおそらくありなくて、ちゃんとそれをやろうとしたら、専門性を持ったきちとした人の配置とそれに対応したプロジェクトがどういうふうに動いていくかということだと思ふんです。それについて私が思いますのは、実際にやろうとしたら、最初からお役所がつくっているように全部がこういうふうに見えますよという組織が現実的にはできないと思います。それよりも、いろんな外国の例も日本の例も京都の美山町もそうなんです、その地域が本当にこれをやりたいというものがあつたときに、そのプロジェクトを中心にして利害関係者、ステークホルダーが集まつて、まずいろんなことをプロジェクトとしてやると。それに対して行政が本当に必要であればということで特定の財源をそこに付与すると。その中で一定のネットワークができてきたりあるいは関係性ができてきて、それが次に発展をしていくという形になると思ふんですね。それがごく自然な発展の方法なので、最初からこれを全部やりますよという形は、姿として見ていたとしても、具体的な動かし方というのはこれからおやりになるんだと思いますが、やはりその地域固有のプロジェクトをどうやって見つけ出して、どうやってその解決に向けての関係者、動ける人たちをつくっていくか、そういうところからはじめるといいと思います。

津村委員) まったくの素人なんです。昔の隣組があつたときはその構成者はほとんど変わらなかつた。つまり隣近所はみんな顔見知りで、あの家はどういう家だということを知っているという状態での隣組がありました。もう1つ、今頃流行っているのはマンション。これは隣組なんですけど隣は何をする人か知らない人の集団。大阪市の場合にその2つが混在しているはずですね。そうすると、それぞれの地域の課題は、今ご指摘がありましたように、それぞれの隣組でかなり違った種類のものになっているはずだと考えられますから、先ほどおっしゃつたようにプロジェクト単位、課題単位で物事を処理していくということベースにして、そこに何か組織をつくっていくという形のほうが自然だと思いますね。今非常に大阪府で感心していますのはさつき市長もおっしゃいましたけれども、「安全」「安心」対策を進めて、数字でもって追っかけられている。これは、大変立派なことだと思

います。

もう一つ、これは語弊があるかもしれないですが、公園などの青テントを勇気をもって排除しておられる。単なる排除でなくて、代替宿所を準備して進めておられる。「安全」「安心」というのは、全組織に共通するもので、誰も反対するものはいないし、やりたいと思っている人も多いので、何かちょっときっかけがあれば、それを核としてパッとできる、非常に適切なテーマだと思います。青テントの問題というのは、公共安心（感）の問題でもあります。かなり地域限定の問題であると同時に、例えば天王寺動物園なんかの場合には、子ども連れで行くにはちょっと二の足を踏むと言う感じがあったが、こういう危惧を全くもたなくていいようになった。不安感なしでいけるような状態を作ってもらった。こういう全市民に共通するものからやっておられる今の大阪市のやりかたというのは、私は非常にいいやりかただなと賛成しています。

そういうものをベースにして、まず地域で、振興会でもなんでもいいんですが、活性化していくという、具体的な取組みをするほうがまとまりができるのではと思います。

植田委員長) ありがとうございます。

コミュニティを問い直すという取り組みで、いろいろご指摘もいただきましたが、どういふふうに取り組んでいくかというプロセスがとても重要になると思います。

プロジェクトからいくという話もありましたが、最初から絵が固まりすぎるとしんどいところもありますので、少し、ご議論いただきたいと思います。

それでは、(3) その他ということで、資料4として、新たな市政改革骨子案ということで、事務局からご説明願います。

杉本室長) 資料4をごらんいただきたいと思います。

次回の委員会で、骨子案についてご審議たまわりまして、その後、議会、市民の皆様のご議論を経て、秋には市政改革の素案を取りまとめてまいりたいということをお知らせいたします。

骨子案の中身につきまして、本日もご議論いただきましたように、掲げております3つの柱ということになるかと思っております。収支改善に向けた財政フレーム、施策事業の再構築に向けての視点、「地域から市政を変える」方向性についてということが重要に柱になるかと思っております。また、この3点がうまく連動しながら相互の関連性を豊かにしてまいることが必要であると考えております。

本日、報告、ご説明の中で、わかりにくいところのご指摘もいただきましたが、あわせて、こういった整理をしたらどうかとか、こういうふうな分析の方向が考えられるのではないかといいようなご指摘もいただいてまいりました。こうした、ご指摘いただいた視点に沿った作業も進めてまいりたいと思います。

そういった視点に加えまして、4つ目の段に書いております、今後検討を加えるべき事

項として、施策単位ごと検討の視点、他都市との比較、国等への制度要望、制度改正に伴う検討、ストックの有効活用、職員の意識改革等あげさせていただいております。こういった視点にかかわりまして次回の委員会で骨子案ということでご審議たまわりたいと存じます。併せまして、今後とも当委員会でご議論いただきたいと思いいますのでよろしく願いいたします。

植田委員長) ありがとうございます。

次回に向けて、より詳しく今後、議論していくということになりますが、今日、ご議論いただいた大きな3つが骨格をなすということなので、もちろんそれを充実させたかたちでということになりますが、皆さんのほうでご意見、コメントなどございましたら。

西村委員) この問題だけではないんですが、今日、予算の問題で出ていましたが、67億足りませんという話じゃないと思うんです。本当は514億足りない、資産を売ったり、貯金を使ったりして67億という形にしておられるけれども、本来であれば、最初の514億の金額をいかにして0にするかということが基本だと思います。今日この会で67億でいくんだという感じには決して思わないでいただきたい。ほんとは500億なんですよという認識はきっちりもっていただきたい。

中野委員) 今からの歳入・歳出を考えるに当たっては、3174の事業を見直した結果をどうしていくのかということと、今ある資産をどうするのかについて詳細に検討して頂きたい。たしかに資産を切り売りしてなくなってしまうと終わりですが、前回の資料にもありましたように、24区全てにスポーツセンターなどいろいろものがあります。これを生かさない手はない。地方にいくと、それもありません。大阪市は、まだものすごく恵まれています。これらの資産をもう一度詳細に検討して、歳入面で如何に生かすかを是非考えていただきたい。

富野委員) 2点申しあげたいんですが、ひとつは今の財政の問題で、将来予測を立てていますね。この時に企業からの税収をどう評価するのかという問題があつて、今は谷底だとしたら、この数字でこのまま突っ走ってしまっているのかという問題があると思うんです。そこらへんについてちょっと説明がなかったもので、今後、いわゆる法人市民税の動向について、どういう考え方でいくのか、示していただくとありがたい。

中間とりまとめよりその次の段階の問題になるかと思うんですけれども、今後、こういう施策をやった場合、将来、どのような財政に影響があるかということ、例えば、雇用数がどれくらい生まれるのかとか、そういうことも含めて、一定の予測ができれば、それをもう少し織り込んだ形でやったほうが、いろんなことがよく見えるものとなるんじゃないかと思えます。そういう意味では、今の議論は基本的な方向性なのでいいんですが、

方向性の中から、具体的な数字を導き出していくような、将来予測、将来目標を定めて議論していただけるとありがたいと思います。

津村委員) いただいた資料、参考資料2に、今の税収をベースに考えると毎年300億くらい足りなくなるということがあります、これは非常に重要です。以前に立てた計画というのは、夢であったと忘れてほしい。夢じゃない現実、実は表の下の方に走っている線が現実であって、20年度にこういうことで達成しましたというような夢の計画の達成状況をいつまでも頭においておくとうとう甘くなってしまうので、現実を実施すべき計画と夢(以前の計画)とをはっきりわけて、現実の対策を考えていただきたい。

竹村委員) 安心して安全に暮らしていくというのが基本なんです、それだけではなく、自分らしく生き生きと活動に参加したりとか、楽しくみんなと一緒に活動するというような住民活動、コミュニティビジネスというふうな、そういう発想は、税収は減ってきたとしても、夢のある、未来のある大阪市になるのではないかと思います。そういう黄昏時の人と人とのつながりというような視点で市政改革というのが進んだらいいなと思います。

植田委員長) ありがとうございます。時間ですので、これでということにさせていただきます。

財政に関わって、大きな構造変化、急激なショックにも直面しています。施策をそれに対応してうっていくという、財政のサステナビリティの議論もしないといけないと思うのですが、それを単に財政の問題だけでせず、施策との関係、構造変化が起こったことをふまえて議論するという、大阪市の希望を将来ビジョンとしてどういうふうに市民に提示するかということに関わらせて考えていくという意味でのサステナブルな財政。サステナブルというのは、何か止まっているという印象を持つ人があるのですが、実は、一人ひとりの生活の質が持続的に良くなる、それが都市のサステナブルと、いっているわけですから、それを支える財政、そういう主旨もこめられているということ、ご理解いただいて、そういう主旨の市政改革ということで、次回、ご議論させていただきたい。よろしく願いいたします。